

2001.12.01

厚生科学研究費補助金

医療技術評価総合研究事業

医療機関におけるコ・メディカルの業務分担に関する研究

平成13年度 総括・分担研究報告書

主任研究者 星野 桂子

平成14(2002)年 3月

目 次

I. 総括研究報告

医療機関におけるコ・メディカルの業務分担に関する研究 ----- 1

星野桂子

(資料) 予備調査調査票と予備調査結果

病棟における検査関係業務調査票

II. 分担研究報告

1. 病院の栄養士と看護職における業務分担調査 ----- 47

杉山みち子

2. チーム医療実施病院の現地実態調査 ----- 71

木下忠雄

平成13年度厚生科学研究費補助金（医療技術評価総合研究事業）
総括研究報告書

医療機関におけるコ・メディカルの業務分担に関する研究
病棟における検査関係業務の担当者調査

主任研究者 星野桂子 国立医療・病院管理研究所
医療政策研究部 主任研究員

研究要旨 病院や病棟業務に關係する様々な職種の業務実態を調査し、最適な病院や病棟機能分類と人員配置を検討することを目的に、検査部と看護婦について臨床検査技師および看護要員の病棟検査関係業務分担状況調査と役割分担に関する意識調査を行った。調査票は1472病院の看護部に5138枚、検査部に4416枚郵送し、看護部調査票は2936枚、検査部は2167枚が回収された。病棟の検査関係業務は医師や臨床検査技師も行っているが、多くは看護婦によって行われている。看護部では、医師や臨床検査技師等に業務委譲を行いたいと考える人が多く、臨床検査技師は病棟業務を引き受けてもよいと考える人が多い。しかし、より多くの臨床検査技師が引き受けたいと考える業務は発生頻度が少ないか実施時間が比較的自由になる業務である。一方看護婦はどちらかというと発生頻度が多い業務を引き受け欲しいと思っている。効率的効果的な業務分担の方法は検討が始まったばかりである。病院医療の安全確保と信頼回復のために、臨床検査技師は検査指示の監査や患者と直接対話する機会の増加が必要と考えたが、検査指示監査と検査目的や結果の説明については消極的な人が多い。この問題にも将来臨床検査技師が積極的に乗り出して欲しい。検査関係業務における臨床検査技師の分担は変わろうとしており、また、変わらなければならない。それ故に、現在、必要人員配置数を求めることは時期尚早と考えられた。

分担研究者 木下忠雄 国立国際医療センター 検査技師長
小高賢一 国立小諸療養所 薬剤科長
杉山みち子 国立健康・栄養研究所 成人健康・栄養部成人病予防
研修室室長

協力研究者 永井正樹 国立国際医療センター 検査主任
石川修子 国立国際医療センター 検査主任
遠藤綾子 国立医療・病院管理研究所
野寺香織 国立医療・病院管理研究所 医療政策研究部協力研究員

目 次

A. 研究目的	3
B. 研究方法	3
C. 研究結果	5
検査依頼書作成（図7）	12
検査指示の拾い出し（図8）	13
検体採取準備（図9）	13
検体採取準備（図9）	14
患者への採取容器配布（図10）	14
患者への採取容器配布（図10）	15
検体採取機材の在庫管理（図11）	16
早朝採血と随時採血（図12）	16
早朝採血と随時採血（図12）	17
各種検体採取介助（図13）	18
時間外の検体保存（図14）	18
時間外の検体保存（図14）	19
検査室までの検体搬送（図15）	19
検査室までの検体搬送（図15）	20
検査室において実施する検査の患者移送（図16）	21
出血時間測定（図17）	22
時間外心電図検査（図18）	23
超音波検査（図19）	24
検査目的の説明（図20）	25
検査方法と注意事項の説明（図21）	26
検査結果の説明（図22）	27
病棟に設置してある検査機器・用具のメンテナンス（図23）	27
病棟に設置してある検査機器・用具のメンテナンス（図23）	28
未採取検体のチェック（図24）	28
未採取検体のチェック（図24）	29
検査報告書整理（図25）	30
C - 2. 臨床検査技師が病棟業務を行うことについての意識調査	31
D. 考察	36
E. 結論	40

A. 研究目的

現在、医療機関における医療従事者の人員配置については、医療法や診療報酬点数表により、基準が設定されている。しかし、外来の院外処方せんが定着しつつあり、検査も外注が増えている。一方で、服薬指導や栄養指導、自己検査指導など各種専門職による新たな業務も生まれている。病院や病棟業務が効果的に実施されなければ、病院医療の質や効率は保証されない。本研究の目的は病院や病棟業務に關係する様々な職種の業務実態を調査し、最適な病院や病棟機能分類と人員配置を検討することである。

昨年度は薬剤師について、病棟業務への関与の実態を調査した。その結果、薬剤師が行う病棟が多い業務は薬剤管理指導業務と一部薬剤の混合であった。その他の薬剤関係業務はほとんど看護婦と医師、看護補助者によって実施されていた。薬剤管理指導業務いわゆる服薬指導とIVHや抗悪性腫瘍剤の混合は診療報酬で点数が認められた業務である。薬剤師が病棟にて業務を行う契機となったのは、一つには医薬分業の観点からの院外処方箋発行が増えたことであるが、もう一つ原動力になったものとして診療報酬上の評価が考えられた。

管理栄養士・栄養士については、病棟で業務を実施している病院について、どのような業務を行っているかを調査した。その結果、患者の栄養状態のアセスメントや栄養ケアプラン作成などがあげられた。

本年度は、昨年度末に社会保険51病院の協力により実施した各種栄養管理と給食業務の担当者調査について分析し、管理栄養士・栄養士の病棟業務実施状況を検討した。さらに臨床検査技師の病棟業務について検討することにした。臨床検査技師が病棟で実際にどのような業務を行っているかについて、薬剤師調査時に協力を得ることができた1250病院に葉書による予備調査を行った。予備調査に基づいて、臨床検査技師が病棟で行っている業務と今後臨床検査技師が病棟で実施すべき業務についての意識調査を実施することにした。

B. 研究方法

昨年度の薬剤部と栄養部の病棟業務担当状況調査において、薬剤師や管理栄養士・栄養士が病棟業務を実施している病棟が少なかった。臨床検査技師が病棟で業務を行うことも少ないと考え臨床検査技師の病棟業務について予備調査を行った。薬剤部門調査に協力していただいた1250病院に臨床検査技師が病棟で行う業務についての簡単なアンケート調査票を郵送し670病院から回答を得た。予備調査の調査票と調査結果は巻末資料のとおりである。

予備調査によれば、病棟でポータブルECG等を臨床検査技師が実施している病院は63.7%、採血7.5%、自己検査指導3%、検査説明3.1%であった。その他自由記載欄に記載された項目は検体収集が5件、耳朶からの採血2件、出血時間4件、皮膚の顕微鏡検査2件、脳波検査2件、骨髄穿刺検査介助3件、夜間輸血の搬送1件、糖尿病教室のスタッフ2件、スパイロ1件であった。これらの結果から、病棟における検査業務は多種多様であって、それらの担当者調査を行っても、それぞれの検査について現状では臨床検査技師が病棟で行っ

ている病院は少ないことが予想された。そこで、今回の調査では、臨床検査技師や看護婦が病棟で実施している検査関係業務を調査するのと同時に、臨床検査技師が病棟で検査関係業務を行うことについて、どのような考え方を持っているかの意識調査を行うことにした。

予備調査の結果を踏まえて、看護部門と臨床検査部門用に巻末表1～表5の調査票を作成した。日本臨床検査技師会の協力により、4730病院の住所と病床規模ランク情報（病床数ではなく病床規模階級）を得た。臨床検査部門へのアンケート調査票は技師長クラスと主任及びスタッフにより考え方方が異なる可能性がある。そこで、各施設に3部送付し技師長、主任、スタッフから各1人に回答してもらうことにした。看護部門では、臨床検査業務に病棟特性による差があると考えられる。そこで、できるだけ多彩な病棟からの回答を得られるよう、施設の規模により、500床以上の病院は5枚、300～500床は4枚、200～300床は3枚、100～200床は2枚、100床未満は1枚とし、各病院の病棟からできるだけ特性の異なる病院を調査票枚数分選んで回答してもらうことを考えた。限られた調査費の中で、臨床検査部門と看護部門からできるだけ多くの回答を得られるように、病床規模別に抽出率を変えて無作為抽出し、1472病院に調査票を郵送した。病床規模階級別の病院数と抽出率、調査票配布率は表1のとおりである。日本臨床検査技師会の病院に対する抽出率は31%である。これは1999年厚生省患者調査時の9490病院の16%に当たる。

回収された調査票を臨床検査部と看護部別に集計し業務の項目別担当者の比較分析検査部回答と看護部回答の比較分析をした。調査票は記載内容の矛盾、入力ミスなどがあり得るが、今回は時間の関係でこれらをすべてチェックすることはしていない。

表1 調査票発送病院数及び調査票発送枚数

99医療施設 調査	名簿病院数	抽出病院数	抽出率	全国病院に 占める割合	調査票発送枚数	
					検査部	看護部
500床以上	509	400	100%	79%	1200	2000
300～500床	1106	836	49%	37%	1227	1636
200～300床	1278	868	32%	22%	837	837
100～200床	2605	1440	20%	11%	843	562
100床未満	3992	1186	9%	3%	309	103
計	9490	4730	31%	16%	4416	5138

（倫理面への配慮）調査票に患者や病院職員の個人名などは書かないように注意し、さらに各病院や病棟から収集したデータは解析が終了するまで、国立医療・病院管理研究所内（2002年4月からは国立保健医療科学院内）に保管し、外部に漏れることがないよう細心の注意を払う。また、調査に関する各種情報は全て統計的に処理し、個人および各医療機関の情報については、その秘密を厳守する。

C. 研究結果

検査部門の調査票は763病院から2167枚、看護部門は851病院から2936枚回収された。検査部門と看護部門の回収率はそれぞれ49%と57%である。なお、看護部門では、郵送された調査票をコピーして郵送数以上の協力して頂いた病院があった。病床規模別の回収率は表2に示すとおりである。

表2 調査票回収状況

	病院数		検査部門回収状況		看護部門回収状況		回収率	
	99医療施設調査	抽出病院数	病院数	調査票	病院数	調査票	検査部門	看護部門
500床以上	509	400	233	704	261	1232	59%	62%
300～500床	1106	409	232	665	253	945	54%	58%
200～300床	1278	279	141	393	155	438	47%	52%
100～200床	2605	281	122	338	144	274	40%	49%
100床未満	3992	103	34	66	38	44	21%	43%
不詳			1	1	3	3		
計	9490	1472	763	2167	851	2936	49%	57%

C-1-1. 病棟検査関係業務の主担当者（検査部）

病棟において実施されている各業務で「現在主に行っている職種を選択してください」に対する回答は図1のとおりである。主たる担当者といっても病棟では複数の専門家が担当し、どちらが主であると決めがたい場合があると考え、回答は2つまでとした。回答欄に3

つ以上記載された場合、若い番号から順に入力した。但し、3個以上記載された調査票は少ない。臨床検査技師が主に行っている割合が50%以上多いのは、出血時間測定、脳波検査、血液ガス検査、骨髄液採取介助標本作製である。臨床検査技師が実施する割合が33%～50%なのは、採取容器在庫管理、未採取検体チェック、超音波検査、時間外検体保存、採取容器準備、時間外心電図、注意事項説明である。このほかの15項目は33%以下である。臨床検査技師以外で主たる担当者となる職種は検査目的の説明、検査結果の説明、検査依頼書作成、超音波検査は医師が行う場合が多い。看護婦が主たる担当者であるとの回答が半数以上を占めるのは、早朝採血、隨時採血、その他の検体採取、採取容器配布、血液製剤搬送、患者移送、血液製剤返却、検査指示拾い出し、検査報告書整理、時間外検体保存、採取容器準備である。検査室までの検体搬送は約半数の回答者が主として看護助手が行っているとしている。

どの項目も医師、看護婦、臨床検査技師が行いうる業務であるが、早朝採血、隨時採血、その他の検体採取、採取容器配布、血液製剤搬送、患者移送、血液製剤返却、検査指示拾い出し、検査報告書整理は看護婦、検査依頼書作成、検査の目的説明、検査結果説明は医師、骨髄液採取標本作製、血液ガス検査、出血時間測定、脳波検査は臨床検査技師が主担当者で他の職種が行うとの回答が少ない。これに対して時間外検体保存、採取容器準備、検査の注意事項説明、時間外心電図、未採取検体チェックは看護婦と臨床検査技師が近い回答数である。超音波検査は医師と臨床検査技師の回答数が近い。

検査室までの検体搬送を行う「その他職種」としてはメッセンジャーが考えられる。また、自己血糖測定器と病棟機器メンテナンスの「その他職種」は臨床工学士や機器のメーカーが考えられる。

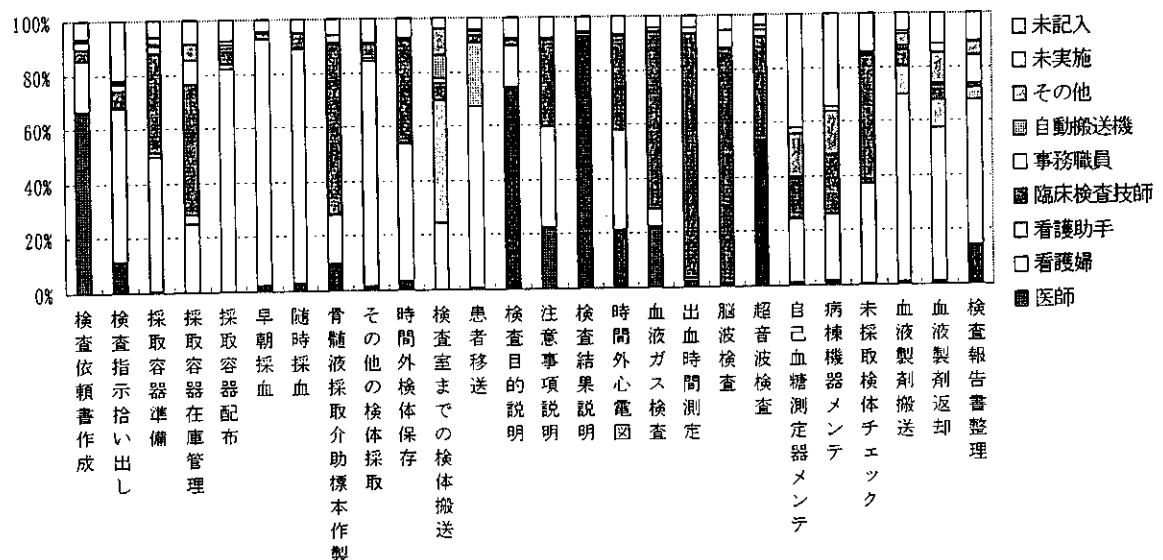


図1 病棟における検査関係業務の主担当者

C-1-2. 病棟検査関係業務を時には担当する職種（検査部）

病棟において実施されている各業務で「主にではないが時には行う職種を選択してください」に対する回答は図2のとおりである。時として臨床検査技師が行っている割合が33%以上の項目はなく、注意事項説明、超音波検査、検査目的説明、時間外心電図の25%～33%が多い。出血時間測定、脳波検査、自己血糖測定器メンテナンス、検査結果説明、早朝採血、病棟機器メンテナンス、検査指示拾い出し、血液製剤返却、骨髓液採取介助標本作製、その他の検体採取、採取容器配布、未採取検体チェック、採取容器在庫管理、検査報告書整理、隨時採血は未記入（分からないと含む）が半数以上である。

「医師が主たる担当者である」より「時として医師が行う」という回答が多い項目は血液ガス検査、時間外心電図、随时採血、早朝採血、検査室までの検体搬送、脳波検査、患者移送、時間外検体保存、血液製剤搬送、出血時間測定、その他の検体採取、採取容器準備、病棟機器メンテナンス、血液製剤返却、未採取検体チェック、自己血糖測定器メンテナンスである。「看護婦が主として行う」より「時として看護婦が行う」という回答が多い項目は検査室までの検体搬送、検査目的説明、検査依頼書作成、血液ガス検査、検査結果説明、出血時間測定、超音波検査、脳波検査である。「臨床検査技師が主として行う」より「時として臨床検査技師が行う」という回答が多い項目は検査目的説明、その他の検体採取、随时採血、血液製剤搬送、検査室までの検体搬送、検査依頼書作成、採取容器配布、患者移送、検査結果説明、検査指示拾い出し、検査報告書整理、早朝採血である。

出血時間測定や超音波検査、脳波など具体的な検査は主として臨床検査技師で時として医師という形態が多く、採血はじめ検体採取、検査準備と後始末は看護婦が主で臨床検査技師や医師が時として行う形態が多い。検査依頼書作成と検査目的説明は医師が主で看護婦と臨床検査技師が補う形態、検査結果説明は医師が行いコ・メディカルはあまり手を出さない形態が多いようである。

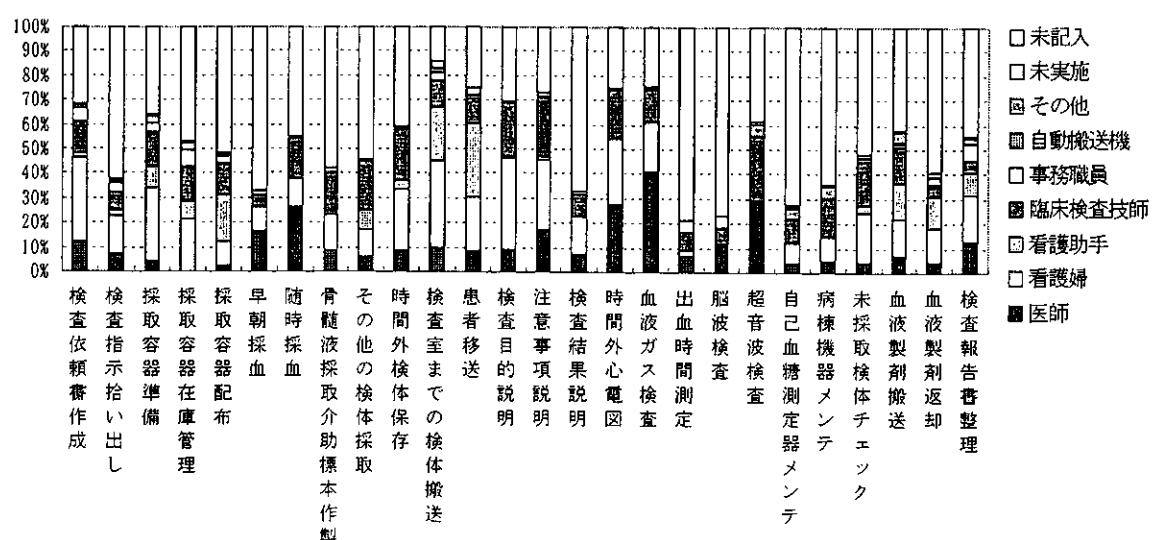


図2 時には病棟における検査関係業務を行う職種

C - 1 - 3. 病棟検査関係業務の最適職種

病棟における検査関係業務について「検査部門からみてどの職種の人が行うのが最も適切であると思いますか」の問に対する回答は図3のとおりである。過半数の回答者が、臨床検査技師が最適であると考えている項目は、脳波検査、出血時間測定、骨髓液採取介助標本作製、超音波検査、血液ガス検査、注意事項説明、採取容器準備、採取容器在庫管理、時間外心電図、未採取検体チェック、自己血糖測定器メンテナンス、時間外検体保存、病棟機器メンテナンスである。過半数の回答者が、医師が最適であると考えている項目は、検査結果説明、検査依頼書作成、検査目的説明である。過半数の回答者が、看護婦が最適であると考えている項目は、早朝採血、隨時採血、採取容器配布、その他の検体採取、患者移送、血液製剤搬送、血液製剤返却である。どの職種も過半数に達しないのは、検査指示拾い出しと検査報告書整理、検査室までの検体搬送である。検査指示拾い出しは看護婦と医師を合わせると半数以上になる。検査報告書整理の最適職種は看護婦、医師、事務職員、臨床検査技師の4つに分かれる。検体搬送は看護助手と看護婦で過半数になる。

現状以上に業務を担当して欲しい職種をみるために「現在主として行っている職種」と「最も適切な職種」を比べた。臨床検査技師からみて医師にもっと担当して欲しい項目は、検査依頼書作成、検査指示拾い出し、検査報告書整理、随时採血、血液製剤返却、未採取検体チェック、血液製剤搬送、患者移送、検査室までの検体搬送、採取容器在庫管理、採取容器配布である。これらは検査依頼書作成を除くと、医師が主担当者で割合が4分の1以下と少なく、もう少し手を出して欲しいということになる。看護婦に現状以上に担当して欲しいとなったのは出血時間測定のみで、現在、看護婦が主担当者であるとしたのが24人で最適と回答したのは26人である。医師や看護婦に比べ臨床検査技師が最適職種であり、現在主として行っているとの回答より多いのは、出血時間測定を除く25項目すべてある。臨床検査技師はもっと病棟業務を行いたいと考えているようである。

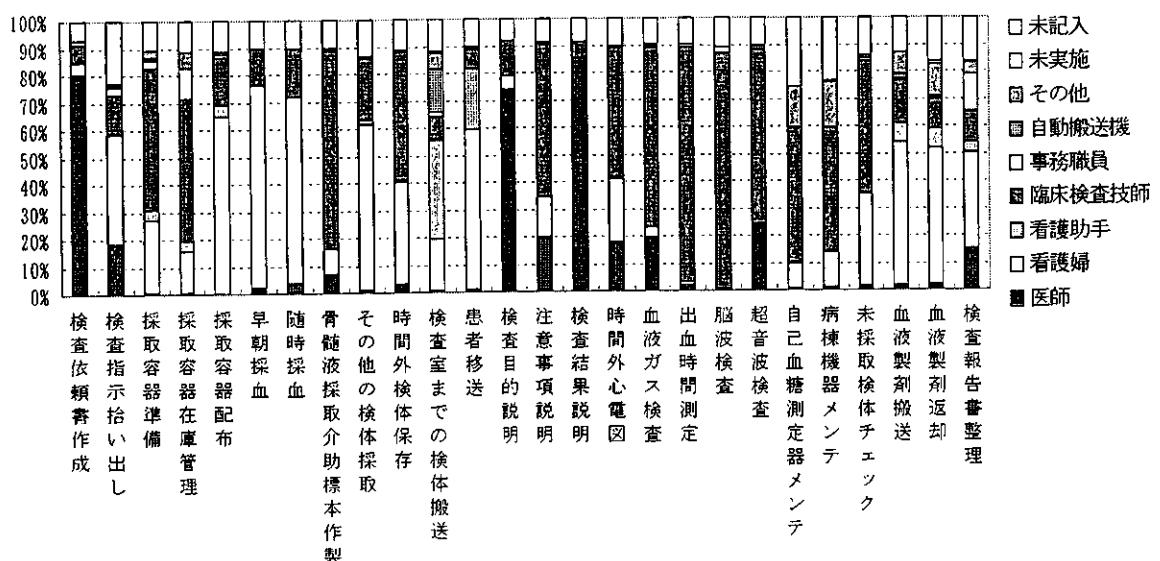


図3 病棟における検査関係業務を行う最も適切な職種

C-1-4. 病棟検査関係業務の主担当者（看護部回答）

病棟において実施されている各検査関係業務の「主たる担当者」の回答は図4のとおりである。主たる担当者は看護婦であるという回答が50%以上ある項目は、各種検体採取介助、検体採取容器配布、早朝採血、隨時採血、検査指示拾い出し、検体検査注意事項等説明、未採取検体のチェック、患者移送である。主たる担当者は医師であるとの回答が50%以上になるのは検査結果説明、超音波検査、検査依頼書作成、生体検体目的説明である。臨床検査技師が主たる担当者であるという回答が50%以上になるのは出血時間測定のみである（看護部の調査票には骨髄液採取標本作製と脳波、血液ガス検査の項目はない）。検査室までの検体搬送を看護助手が主に行っているとの回答は半分近い。

各項目の担当者に「その他」がある。検査依頼書作成の「その他」はクラーク、オペレーター、委託事務職員である。現在の医療では、検査依頼を出すのは医師であるが、オーダリングシステムが導入されていれば、オペレーターや事務職員がオーダー入力することになる。検査指示拾い出し担当者の「その他」はクラークとラベラー、コンピュータなどである。検体採取準備担当者「その他」は機械、クラーク、検査助手、業者、ラベラー、オーダリングシステム、アルバイトなどである。患者への採取容器配布はアルバイト、クラーク、機械、検査助手、中材、物流、メッセンジャーである。検体採取機材の在庫管理はSPD、委託業者、供給部、中材、検査助手、メッセンジャーである。各種検体採取介助の「その他」回答は2人あり、介護福祉士、家族、付き添いである。夜間の検体保存は10人が「その他」と回答し、業者、保冷庫、メッセンジャーの記載がある。検査室までの検体搬送は358人が「その他」と回答し、自由記載はME、SPD、委託、介護、家族、看護学生、ヘルパー、機械、業者、クラーク、検査助手、ポーター、ボランティア、メッセンジャー、用度などであるが、大部分はメッセンジャーである。検査室への患者の移送の「その他」はアルバイト、介護、学生、家族、業者、クラーク、検査助手、児童指導員、保育

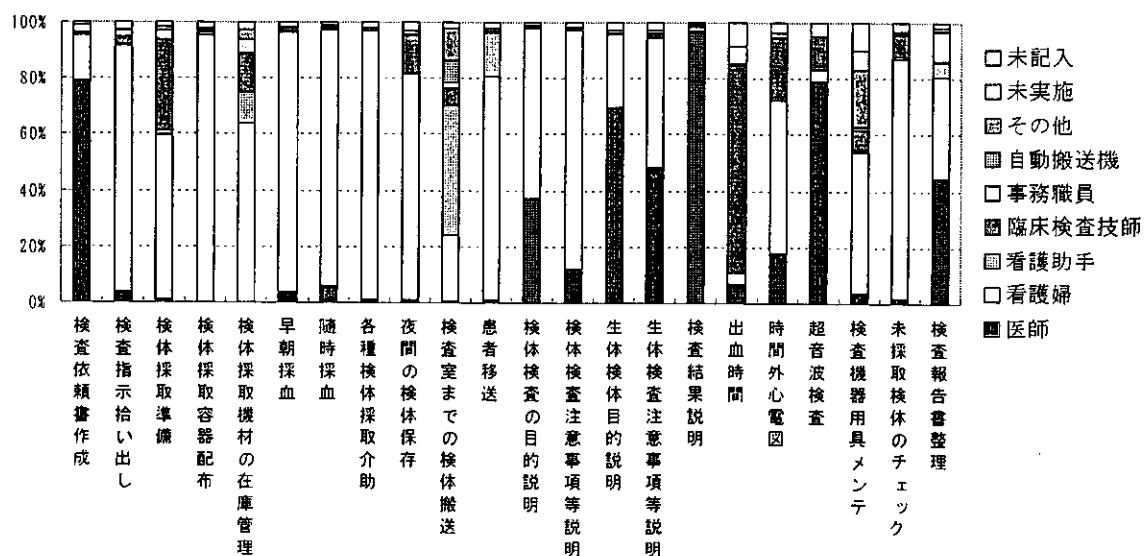


図4 病棟の検査関係業務の主たる担当者（看護部調査）

士、ヘルパー、ポーター、ボランティア、メッセンジャーであり、クラークとメッセンジャーが多い。患者への検査目的や注意事項の説明の「その他」はほとんどないが、検体採取方法の注意事項説明では臨床工学士、生体検査の検査方法注意事項の説明でメディカルコーディネータの自由記載がある。病棟に設置している検査機器・用具のメンテナンスには「その他」の回答が614人あり、自由記載された職種はM.E、臨床工学士、委託、機械係、業者、クラーク、施設課、営繕、専門家、中材、物流、メッセンジャーである。

C-1-5. 病棟検査関係業務を時には担当する職種（看護部）

病棟において実施されている検査業務の「主担当者以外の担当者」回答は図5のとおりである。主担当者以外の担当者として回答者の50%以上が選択した項目はない。時として医師が担当しているとした回答者が25%以上であるのは、検体検査の目的説明、検体検査注意事項等説明である。生体検査注意事項等説明、病棟時間外心電図、隨時採血は20%～25%の回答者が看護婦を主担当者以外の担当者と回答している。回答者の25%以上が主担当者以外の担当者として看護婦をあげたのは、生体検体目的説明、検査室までの検体搬送、生体検査注意事項等説明、検体検査の目的説明、検体採取準備、検査結果説明、検査報告書整理、検査依頼書作成である。検査室までの検体搬送と患者移送については、回答者の25%以上が看護助手を主担当者以外の担当者としてあげている。

検査依頼書作成、生体検査の目的説明、検査結果の説明は医師が主として担当し看護婦が補う形態と考えられる。超音波検査は医師が主として担当し臨床検査技師が補う形、検査指示拾い出し、早朝採血、随時採血、各種検体採取介助、患者移送、検体検査の目的説明、検体検査注意事項等説明、生体検査注意事項等説明、病棟時間外心電図、検査報告書整理は看護婦が主として担当し医師が中心になって補う形、検体採取準備、検体採取容器配布、

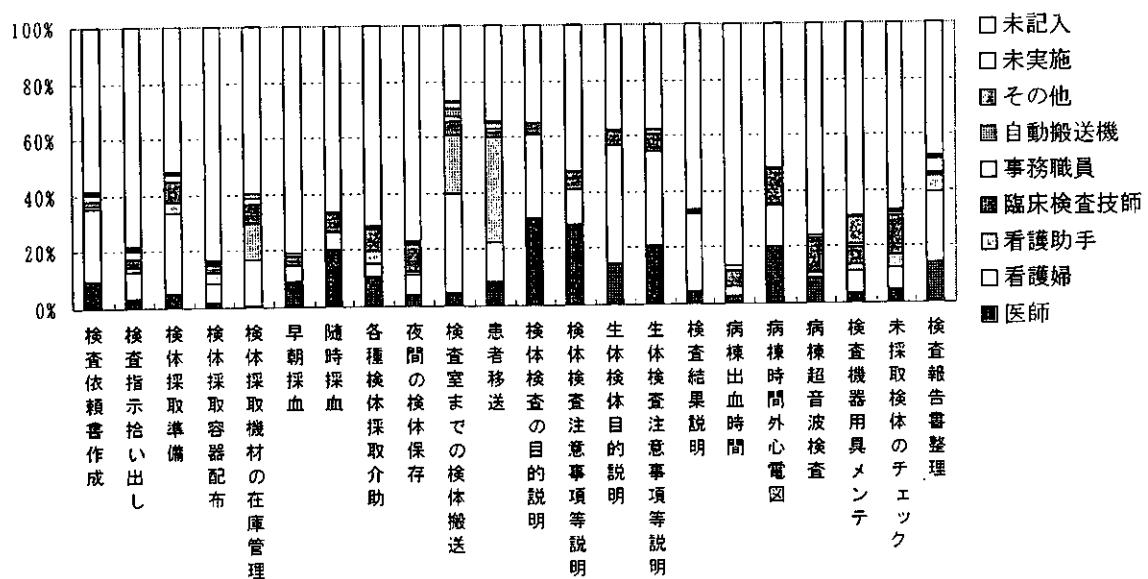


図5 病棟検査業務の主担当者以外の担当者（看護部）

検体採取機材の在庫管理、夜間の検体保存、検査機器用具メンテ、未採取検体のチェックは看護婦が主として担当し臨床検査技師が中心になって補う形である。

C－1－6．病棟検査関係業務を行う最も適切な職種（看護部）

病棟における検査関係業務について「最適と思われる担当者」の問に対する回答は図6のとおりである。過半数の回答者が、臨床検査技師が最適であると考えている項目は、出血時間測定、検体採取準備、時間外心電図である。33%～50%の回答者が、臨床検査技師を最適職種と考えたのは、夜間の検体保存、検体採取機材の在庫管理、随時採血、早朝採血、未採取検体のチェック、検査機器用具メンテナンス、検体検査注意事項等説明、検体採取容器配布、各種検体採取介助である。看護婦が最適職種であるとした回答が50%以上になる項目は検体採取介助のみである。33%～50%が看護婦を最適としたのは検体採取容器配布、検査指示拾い出し、患者移送、早朝採血、未採取検体のチェック、検体検査注意事項等説明、随時採血、夜間の検体保存である。医師を最適職種と考える回答者が50%以上になるのは検査結果説明、検査依頼書作成、生体検体目的説明、検体検査の目的説明である。超音波検査、生体検査注意事項等説明、検査報告書整理、検体検査注意事項等説明は医師を最適職種と考える回答者が33%～50%である。

検体検査の注意事項等説明に最適な職種に対する回答は医師、看護婦、臨床検査技師に三分される。夜間の検体保存、随時採血、早朝採血、未採取検体のチェック、検体採取容器配布、各種検体採取介助は看護婦が最適と考える回答者と臨床検査技師が最適と考える回答者に二分される。

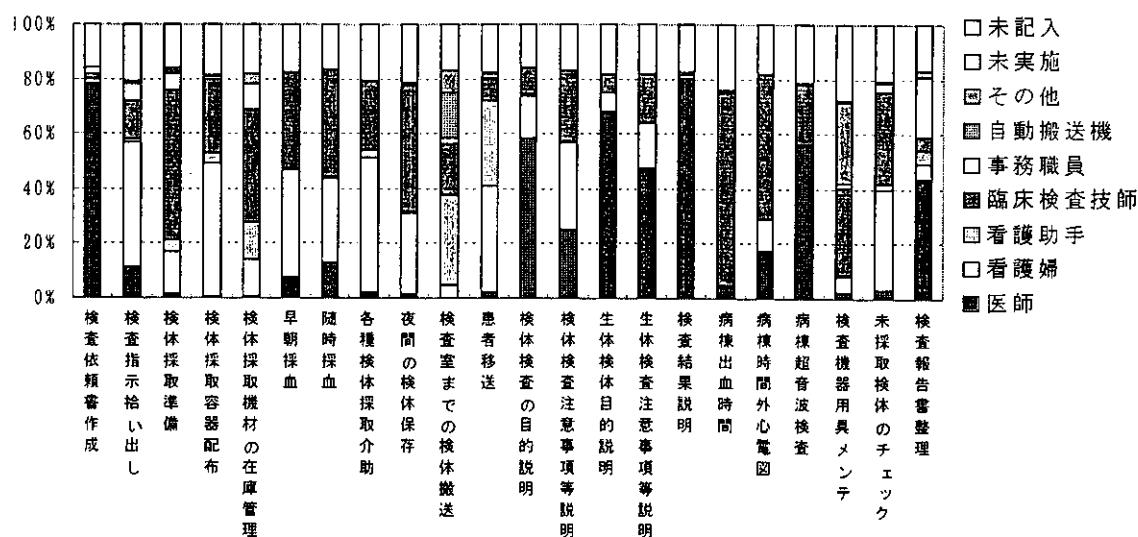


図6 病棟検査業務の最適担当者（看護部）

C-1-7. 看護部と検査部の比較

看護部と検査部で同じ質問している項目について、主たる担当者、主たる担当者以外の担当者、最適担当者と考える職種を比較する。検査部の回答者は病院全体をみているのに対して、看護部の回答者はどちらかといえば病棟内の業務分担をみている。例えば、臨床検査技師が特定の検査を行う病棟があるとしても、全ての病棟に出向いて実施するとは限らず、臨床検査技師は病棟で実施すると回答し看護婦は実施なしと回答することがある。両者を比較する場合には、このことを考慮しなければならない。

検査依頼書作成（図7）

検査依頼書作成について、主担当職種、主担当者以外の担当職種、最適担当職種の回答者割合を比較したのが図7である。検査依頼書の作成の主担当者を看護部と検査部で比べると、看護部では医師が担当しているという回答が検査部より11%多い。検査部は医師が少ない分臨床検査技師と看護婦、その他の割合が多い。時として担当する職種別割合は概ね検査部で多い。臨床検査技師はいろいろな病棟で異なる職種が検査依頼書を作成しているのを見ているが、看護婦は所属病棟の状況を見ており、病棟により担当者、特に時として担当する職種が違うことが考えられる。この差が生じるもう一つの理由として、検査依頼書作成業務をどのレベルで捉えるかが関係している可能性がある。オーダーを出す段階と書類を作成する段階が分かれている場合がある。医師がカルテ等に書いたものを伝票に起こす作業やオーダリングの画面で入力する作業が考えられ、病棟では医師が最初に検査指示を出す場面が強調される可能性がある。最適担当者は看護部も検査部も医師が80%前後である。多くのコ・メディカルが検査依頼書作成はオーダーを出すことも伝票作成や入力作業も含めて医師が行うのがよいと考えている。実際オーダリングシステムでは発生源入力が原則ではなかろうか。

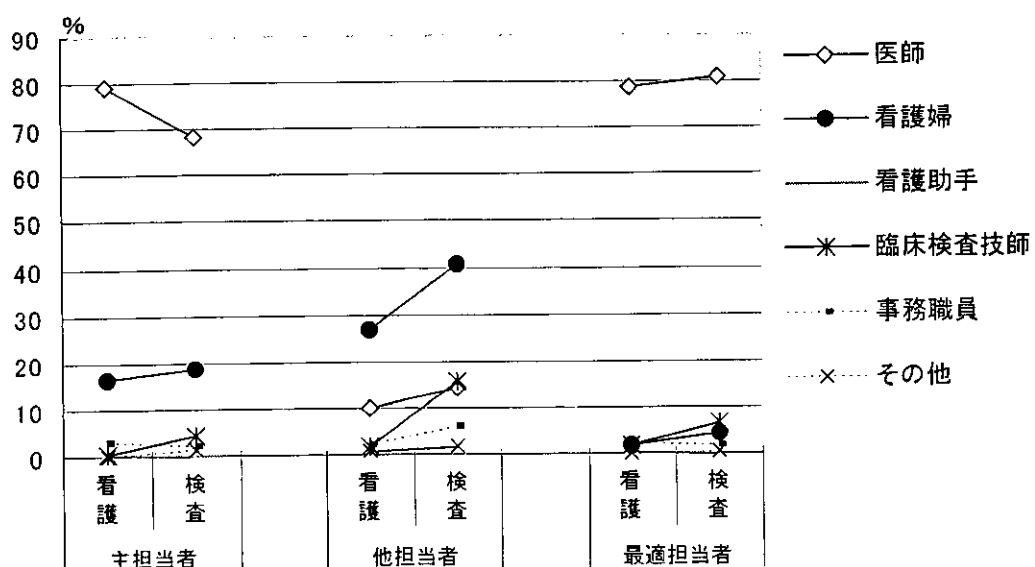


図7 検査依頼書作成担当者の看護部と検査部回答の比較

検査指示の扱い出し（図8）

検査指示扱い出しの主担当者を看護部と検査部で比べると、看護部は看護が担当しているという回答が88.2%で検査部より31.5%多い。検査部はその他と医師、臨床検査技師の割合がやや多いが、未記入と分からないは22%に上る（未記入と分からないはグラフには表示していない）。主担当者以外の担当者をみると、看護部は主担当者に看護婦と回答しなかった回答者のほとんどが、主担当者以外の担当者に看護婦をあげているのに対し、臨床検査技師は未記入が多い。検査指示の扱いだし作業は病院によっては、検査部であまり意識されない作業かもしれない。検査指示の扱いだし作業を行う最適な職種は看護婦であるとの回答が看護部で46.6%、検査部では40.1%である。看護部では残る半分は医師と臨床検査技師が行うのが最も適切としているが、検査部では医師が最適と考える回答者が18.7%と多い。

オーダリングシステムが導入されれば、検査指示を日時別、患者別に整理する作業等は必要なくなる可能性がある。看護部の回答に検査指示の扱い出し作業があるということは、オーダリングシステムが導入されても、検査指示扱い出し機能は不十分ということかもしれない。伝票や書類の上でできるスケジューリング作業のみで、検査が完了するわけではない。医師や検査部門以外のコ・メディカルの都合、患者の都合を考慮しなければならない。各種業務の進み方や患者の状態の変化などによって微調整も必要である。臨床検査技師が検査指示の扱いだしを実施する場合でも、看護婦や患者の都合に対する配慮のため十分な話し合いや調整が必要である。看護婦では検査を実行するまでを念頭において検査指示扱い出しと考え、検査部では指示の扱い出し作業のみを考えているかもしれない。

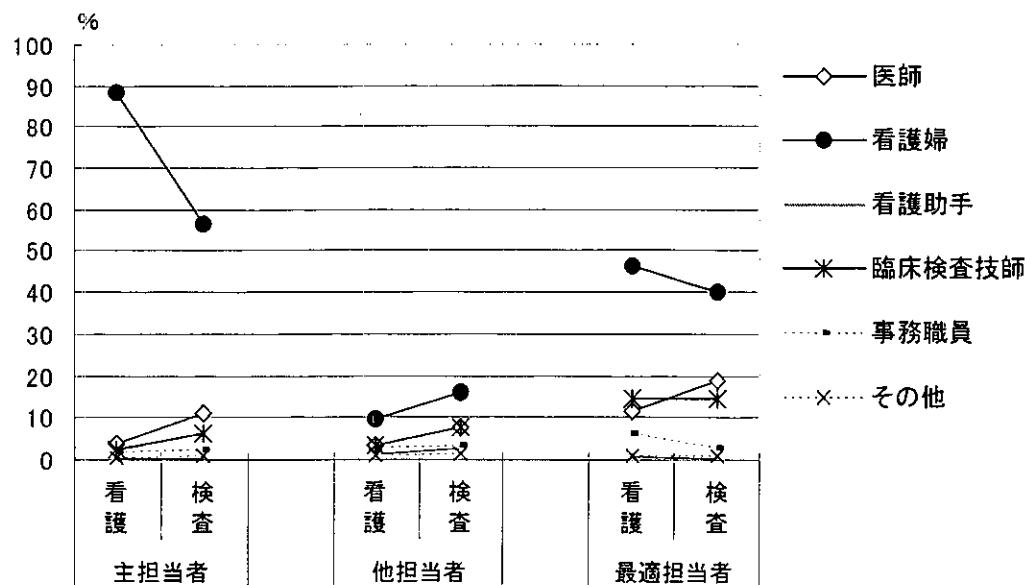


図8 検査指示扱い出し担当者の看護部と検査部回答の比較

検体採取準備（図9）

検体採取準備について主担当者を看護部と検査部で比べると、看護部は看護婦が担当しているという回答が59.5%で検査部の回答より9.3%多い。検査部は臨床検査技師が主として行っているという回答が37.1%と、看護婦が主担当者とする回答33%より多い。

主担当者以外の担当者では、臨床検査技師が時として行うと回答する割合で、看護部回答を8.6%上回る点は、前にも述べたように検査部と看護部でみている範囲が異なることと関係する可能性がある。

最適担当者は看護部が臨床検査技師を最適担当者と考える回答者が55.8%であるのに対して、検査部では臨床検査技師が最適担当者とする回答が53.6%とやや少ない。一方、検査部では看護婦を最適担当者との回答が27.2%と看護部回答より11.5%ほど多くなっている。

検査部でラベル貼りを行っている病院でも、すべての病棟とは限らないし、24時間力をバーしているとは限らない。このことが看護部と検査部の差になっているかもしれない。しかし、臨床検査技師は、患者ラベル貼り等検査部で実施できる準備を念頭に回答し、看護婦は患者のスケジュール管理や時間外の検体採取準備などを含む準備を考えている可能性もある。

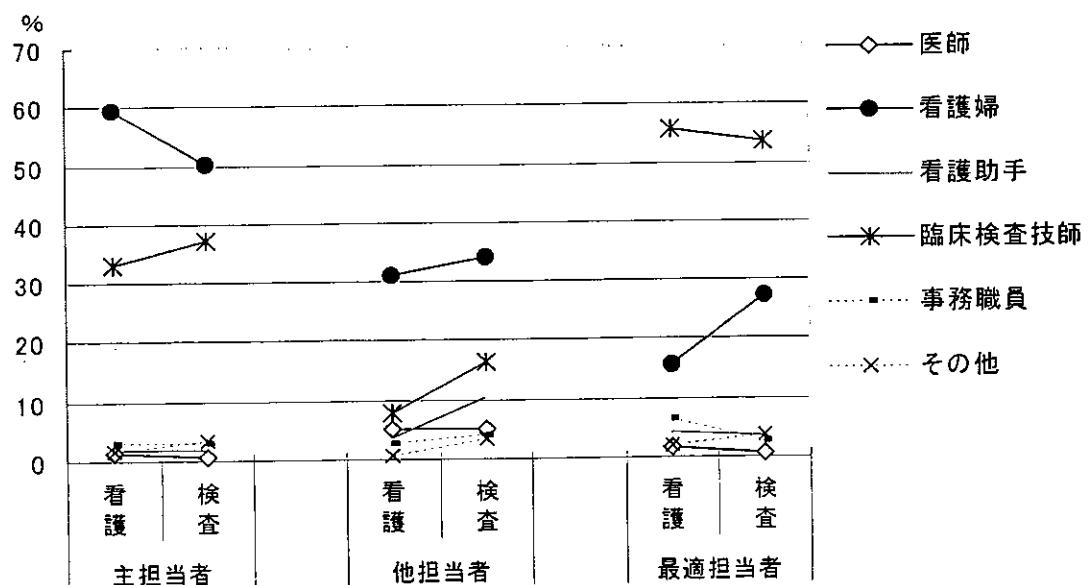


図9 検体採取準備担当者の看護部と検査部回答の比較

患者への採取容器配布（図10）

患者への採取容器配布について主担当者を看護部と検査部で比べると、看護部は看護婦が担当しているという回答が95.6%で検査部の回答50.2%より45.4%多い。検査部は臨床検査技師が主として行うという回答が37.1%と、看護婦が主担当者とする回答1.1%より多い。主担当者以外の担当者は、看護部の回答では、看護婦が6.4%、看護助手4.4%、臨床検査技師2.8%と少ない。一方、検査部は主担当者以外の担当者として看護婦と回答する回答者が34.2%と高い。

患者への採取容器配布について、看護部と検査部の認識の差が大きいことについて、両者の守備範囲が異なることで説明しきれるであろうか。「患者への採取容器配布」という質問が、この業務が実行される時に必要な手順のどの範囲までを含むのかについて明示していないことが関係していると思われる。採取容器は病院全体で購入し、検査部を通して各病棟に届けられることが多い。各病棟では、病棟に配布された容器の中から、それぞれの患者の検査に必要な容器を看護婦が配布する。こうした場合、各病棟に配布することを患者への採取容器配布と考えることはないだろうか。検査部の回答に7.9%の未記入があり、看護部の1.9%より多い。検査部からは、必ずしも病棟で行われる細かい作業まで分からぬのではなかろうか。他方、看護部では、病棟にある採取容器を、誰がどのように配布するかについて、必ずしも全体像を把握していない可能性がある。

患者への採取容器配布の最適職種を聞いた設問では、看護部は看護婦が最適とする回答が49.5%で臨床検査技師が最適とする回答が27%である。これに対して、検査部の回答は臨床検査技師が最適との回答が53.6%、看護婦が最適とする回答が27.2%である。看護部と検査部で最適職種は看護婦と臨床検査技師であることは一致しているが、それぞれ自らが最適と考える回答が多いことになる。

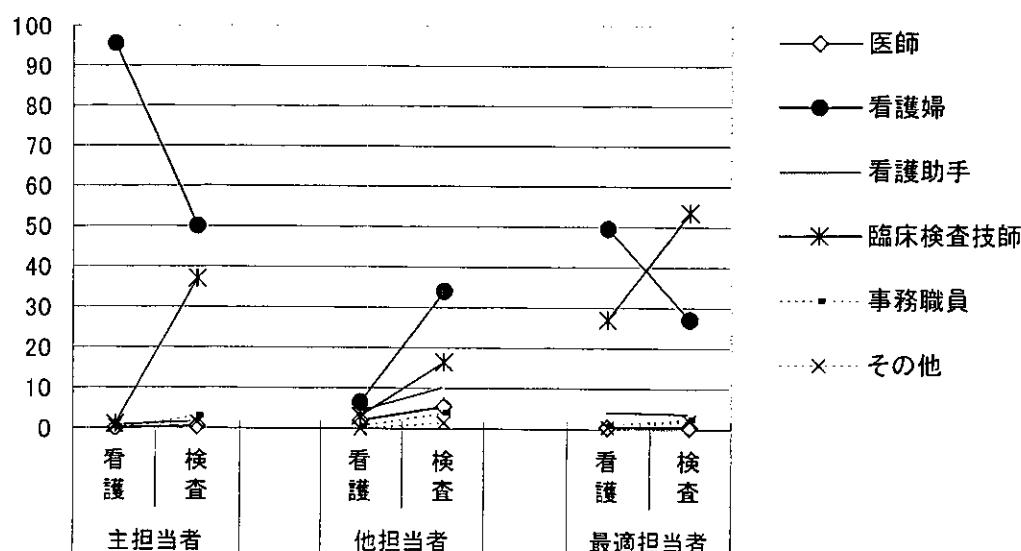


図10 患者への採取容器配布担当者の看護部と検査部回答比較

検体採取機材の在庫管理（図11）

検体採取機材の在庫管理について主担当者を看護部と検査部で比べると、看護部は看護婦が担当しているという回答が64.5%で検査部の回答25.2%より39.3%多い。検査部は臨床検査技師が主として行っているという回答が48.9%と、看護婦が主担当者とする回答14.3%より多い。主担当者以外の担当者は、看護部の回答では、看護婦が17.3%、看護助手13.4%、臨床検査技師6.9%である。一方、検査部は主担当者以外の担当者として看護婦と回答する回答者が23.5%、臨床検査技師16.1%である。

検体採取機材の在庫管理においても、看護部と検査部の認識に大きな差がある。これも検体採取機材の配布ルートに関係することが考えられる。購入された検体採取機材は一端検査部に置かれることになる。検査部は検査部で保管している機材の在庫管理を行わなければならない。一方、検査部から検査の都度、ラベルを貼った採取機材を届ける病院は少ないと考えられるので、病棟で保管している採取機材の在庫管理をしなければならない。在庫管理では、先の患者への採取容器配布以上に、調査票の設問の問題、すなわち、どこで行われるものか明示していないことの影響が現れる可能性が高い。

検体採取機材の在庫管理を行う最適職種についての質問への回答は、看護部では臨床検査技師を最適とする回答が42%、検査部で臨床検査技師を最適とする回答が52.2%で比較的差が少ない。看護婦の回答では臨床検査技師が少ない分看護助手が最適とする回答が13.9%が多い。見かけは看護部と検査部の差が小さいが、看護部が臨床検査技師を最適としているのは検査部にある検体採取機材の在庫管理ではなく、病棟における検体採取機材の在庫管理であり、検査部とは在庫管理の対象が異なる場合が含まれる可能性がある。

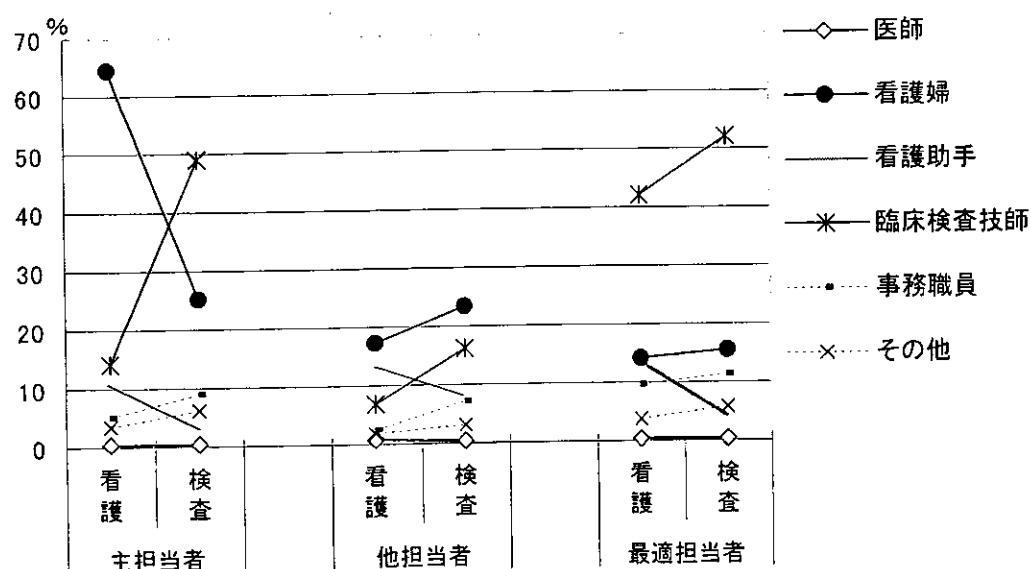


図11 検体採取機材の在庫管理担当者の看護部と検査部回答比較

早朝採血と隨時採血（図12）

早朝および隨時採血について主担当者を看護部と検査部で比べても大差はない。看護部は看護婦が主担当であるとの回答が早朝採血で93.1%、隨時採血で91.6%である。検査部では主担当者が看護婦という回答が早朝採血で91.6%、隨時採血で87.5%である。主に臨床検査技師が行っているという回答は看護部の場合、早朝採血も隨時採血も1%程度、検査部の場合それぞれ2.2%と5.6%である。主担当者以外の担当者は検査部も看護部も医師が行うという回答が看護婦や臨床検査技師より多いが、それでも早朝採血で看護部回答者の8.9%、検査部回答者の17.3%、隨時採血で看護部回答の20.9%、検査部回答の28.9%である。採血のほとんどは看護婦が行っているという認識はほぼ一致するようである。

早朝および隨時採血の最適担当者について、看護部では、看護婦が最適との回答が40.7%と31.6%であるのに対して臨床検査技師が最適とする回答は35.6%と40.7%である。検査部は看護婦が最適とする回答が早朝で75.2%、隨時で69.9%であり、臨床検査技師が最適とする回答はそれぞれ13.2%と18%である。看護部は看護婦と臨床検査技師とが半々に分かれるが、検査部では臨床検査技師が

最適とする回答は
20%未満で70%以上が看護婦を最適職種としている。看護部では臨床検査技師に採血してもらいたいと思っている回答者が多いが検査部では病棟での採血を引き受けたことを躊躇しているように見える。このことの背景には臨床検査技師の数と採血業務量のバランスの問題があると思われ、さらに分析を進める必要がある。

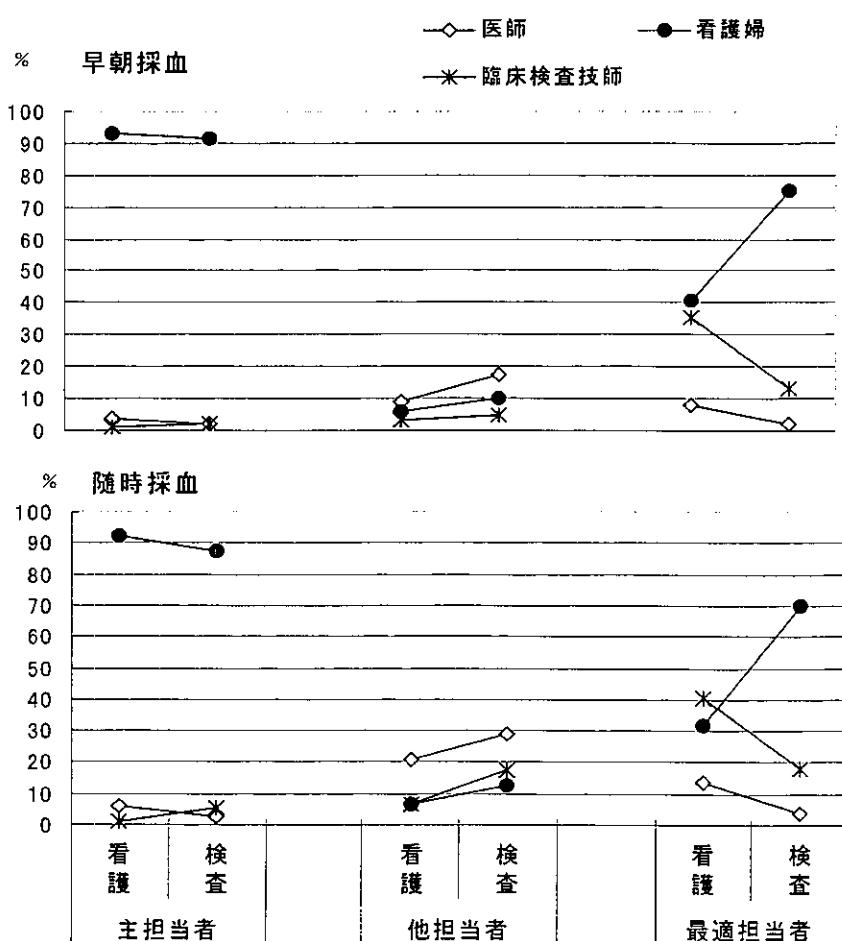


図12 採血担当者の看護部と検査部回答比較

各種検体採取介助（図13）

検体採取介助について主担当者を看護部と検査部で比べると、看護部は看護婦が担当しているという回答が96.1%で検査部の回答83.8%より12.3%多い。看護部と検査部ともに看護婦が主に行っているという認識である。検査部は臨床検査技師が主として行っているという回答は5.6%で看護部の0.2%よりは多いが、まだ限られた分野なのではなかろうか。主担当者以外の担当者は、看護部の回答では、医師の11.2%が多く、ついで臨床検査技師の8%である。検査部の回答をみると、時として行う担当者として臨床検査技師と回答する回答者が21.4%、ついで看護婦の11.9%である。

各種検体採取介助の最適担当者に関する回答をみると、看護部の場合看護婦51%、臨床検査技師25.7%、未記入21.5%である。検査部回答では看護婦62.1%、臨床検査技師23.6%で、現在この業務を行っている職種の構成に比べると臨床検査技師の割合が高くなっている。看護部の方が臨床検査技師に行って欲しいという要望が少し強いようである。検査部では看護部以上に看護婦が最適と回答する者が多い。

検体採取介助といつても、採血、採尿から骨髄液採取、各種生検まで幅広く、単に採取介助といわれても、検査によって異なり回答できないと思われた回答者もある。それでも無理に回答しているので、この結果は大体の感触という受け取り方をしていただきたい。今後、臨床検査技師の分野別分析を行えば、分野別の傾向が多少分かる可能性もある。

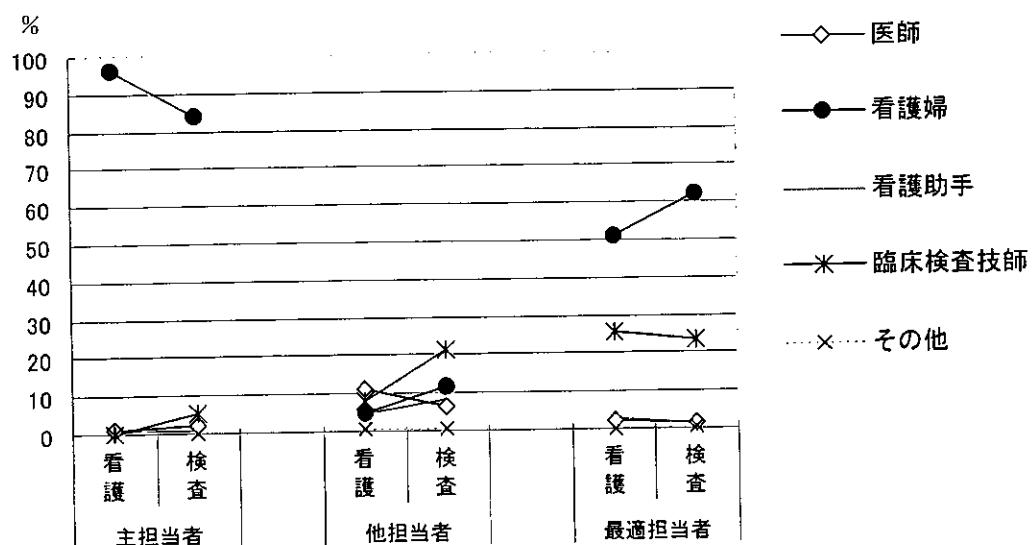


図13 検体採取介助担当者の看護部と検査部回答比較